

豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地

さらべつ議会

平成27年2月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

151



東松島市表敬訪問

11月25～26日、友好姉妹都市の東松島市を表敬訪問しました。木山議長から慰霊碑に献花し、全員で黙とうを捧げました。

審議結果・議会日誌

10

一般質問

8

そこが聞きたい「Q&A」

委員会レポート

6

意見書を提出

5

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書等を国に提出

第3回臨時会

4

議会議員報酬、特別職・教育長・職員の給与を改正

第4回定例会

2

特別職給与の特例条例改正、商工会館廃止条例、南十勝消防事務組合解散を可決

第4回定例会

商工会館廃止条例、南十勝消防事務組合解散

特別職給与の特例条例改正を可決

第4回定例会は、12月10日から16日までの7日間の会期で行われました。

開会日の10日は、条例の制定2件、条例の改正5件、条例の廃止、財産譲与、指定管理者指定2件、組合の設立、組合の解散、組合規約の変更2件、一般会計ほか4特別会計の補正予算が審議され、このうち、条例の制定2件が常任委員会に付託されました。

15日には、常任委員会に付託された案件、意見書案6件が審議されました。また、ナイター議会で3人の議員が3項目について、一般質問を行ない、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

◎12月10日審議分

条例の制定(付託)

▼更別村リサイクルセンターの設置及び管理に関する条例制定

リサイクルセンターの適正な管理運営を図るために制定するものです。総務厚生常任委員会に付託され、会期中に審査することになりました。

▼更別村国営土地改良施設の管理に関する条例制定

平成26年度で終了する国営かんがい排水事業で整備され、土地改良法の規定に基づき国

から譲与される肥培施設について、適切な維持管理を行うために制定するものです。産業文教常任委員会に付託され、会期中に審査することになりました。

条例の改正

▼更別村特別職の職員で常勤のもの給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例制定

高額医療合算介護サービス費給付の大幅な遅延に対する責任者処分として、平成27年1月分の給料に限り村長及び

副村長の給料を減額支給するため改正するものです。

▼更別村学校開放事業施設使用料条例の一部を改正する条例制定

体育館の半面使用料を設定するために改正するものです。

▼更別村重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、関連条文を改めるものです。

▼更別村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるものです。

▼更別村畑地かんがい用水施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定

平成27年度以降の畑地かんがい用水分担金について、施設の普及促進と札内川地区畑地かんがい施設維持管理協議会を構成する他の自治体との均衡を図るため、基本額及び栓数割の額を改めるものです。

条例の廃止

▼更別村商工会館条例を廃止する条例制定

更別村市街地活性化実施計画に基づき交流拠点施設の整備に伴い、商工会館機能を交流拠点施設に移行することから廃止するものです。

財産譲与

▼村有財産譲与

更別村市街地活性化実施計画に基づき交流拠点施設整備事業の実施に伴い、更別村商工会の活動を支援するため商工会館(建物)を譲与するものです。

指定管理者指定

▼更別村情報拠点施設及びさらべつカントリーパークの指定管理者指定

▼どんぐり公園プラムカントリーの指定管理者指定
指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、指定管理者を指定するために議会の議決を必要とするものです。

組合の設立

▼とちか広域消防事務組合の設立

十勝の市町村で消防に関する事務を共同で処理するため、一部事務組合を設立することについて、議会の議決を必要とするものです。

組合の解散

▼南十勝消防事務組合の解散

とちか広域消防事務組合の設立に伴い、南十勝消防事務組合を解散することについて、議会の議決を必要とするものです。

組合同約の変更

▼南十勝消防事務組合同約の変更

南十勝消防事務組合を解散することに伴い、事務の承継先をとちか広域消防事務組合とするため規約の変更を認めるものです。

▼十勝圏複合事務組合同約の変更

十勝圏複合事務組合教育委員会組織体制を改めるため、

規約の変更を認めるものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第6号)

主には、北海道市町村備荒資金組合積立金、帯広厚生病院運営費補助金、南十勝消防事務組合負担金の増額と執行残(事務事業を終えた後の残金)の処理で、2億2千599万3千円を追加し、総額45億4千615万3千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【事業勘定】
北海道自治体情報システム協議会負担金13万円を追加し、総額5億2千208万4千円となるものです。

【診療施設勘定】

医療事務職員賃金及び看護補助員賃金40万9千円を追加し、総額3億5千361万7千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

【事業勘定】
居宅介護予防サービス給付費及び高額医療合算介護サービス費150万円を追加し、

総額2億9千940万9千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

執行残の処理で79万1千円を減額し、総額4千285万3千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

執行残の処理で1千155万1千円を減額し、総額1億6千757万9千円となるものです。

質疑・応答

◎更別村特別職の職員で常勤のもの給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例制定

松橋議員 高額医療合算介護サービス費の給付が遅延した理由は。

副村長 担当者の理解不足、事務処理のミスが重なった。

村長 職員は事務事業のプロでなければならぬ。このようなこととなり、ただただお詫び申し上げるしかない。

堂場議員 今後このようなことが起きないためにどのようなことを考えているのか。

副村長 点検体制を厳格にし、今後このようなことがないよう務める。

◎更別村学校開放事業施設使用料条例の一部を改正する条例制定

堂場議員 体育館を半分に使って使用させるということはできるのか。

教育次長 同じ日に2団体が半面ずつ使いたいという事例がある。

堂場議員 半面使用料が全面使用料の1/2より高いが。

教育次長 十円単位に切り上げているため。

◎更別村情報拠点施設及びびらべつコントロールパークの指定管理者指定

高木議員 審査の点数が200点満点で112.6点というのは妥当か。

総務課長 平均的な管理ができるものと判断している。

産業課参事 点数の低い項目については指導する。

◎一般会計補正予算(第6号)

松橋議員 牧場管理人の賃金149万2千円減額の内容は。

産業課長 6名の牧場管理人を募集したが集まらず、5名の管理人と日額職員により対

応したため。

◎12月15日審議分

条例の制定(審議)

▼更別村リサイクルセンターの設置及び管理に関する条例制定

▼更別村国営土地改良施設の管理に関する条例制定

10日に付託を受けた総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会で、それぞれ原案可決すべきものと決定し、委員長の報告どおり可決されました。



第3回臨時会で

第3回臨時会が、11月28日に行われました。専決処分

承認、条例の改正4件、一般会計ほか3特別会計の補正予算について審議され、提案された議案等はそれぞれ可決されました。

▼一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認

衆議院解散に伴い、選挙を実施するための経費431万円を専決処分により緊急に追

加補正したことから、議会の承認を求めるものです。

▼更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の取扱いに準じて、議会議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

▼更別村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の取扱いに準じて、特別職の期末手当の支給

割合を改めるものです。

▼更別村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の取扱いに準じて、教育長の期末手当の支給割合を改めるものです。

▼更別村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の取扱いに準じて、職員の通勤手当の額、勤

を改めるものです。

▼一般会計補正予算(第5号)

主には、職員給与条例等の改正に伴う人件費の増額と福祉灯油等助成事業の関連予算追加で、1千548万5千円を追加補正し、総額43億2千16万円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

職員給与条例の改正に伴う人件費の増額で162万5千円を追加補正し、総額3億5千320万8千円となるものです。

【診療施設勘定】

職員給与条例の改正に伴う人件費の増額で16万2千円を追加補正し、総額4千364万4千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

職員給与条例の改正に伴う人件費の増額で16万2千円を追加補正し、総額4千364万4千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

職員給与条例の改正に伴う人件費の増額で9万7千円を追加補正し、総額1億7千913万円となるものです。

議会に
請願・陳情
される方へ

請願・陳情とは、国や道・市町村に対し希望や要望をすることです。

請願(陳情)書が議会に提出されると、議会ではこれを審査し、定例議会で採択・不採択を決定します。

採択したものは、関係する行政機関(国・道など)に意見書等で送付し、村民の声を反映させることになります。

請願書には必ず1名以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名・押印して下さい。ただし、陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情はいつでも受付けていますが、事務処理の都合がありますので、定例議会開会月の前月20日までに提出して下さい。

その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせ下さい。

TEL 52-2117

議会議員、特別職、教育長、一般職 期末手当の支給割合改正の内容

平成26年11月に一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員の期末手当の支給割合が改められました。更別村では、議会議員、特別職、教育長、一般職の期末手当の支給割合を国家公務員の取扱いに準じていることから、それぞれ、条例が改正されました。議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例では、議員に対し6月及び12月に期末手当を支給することとしており、期末手当の額は、議員報酬の月額に支給割合を乗じて得られた額となります。議員の期末手当も国家公務員の取扱いに準じて支給割合を改めるため、条例が改正されました。改正の内容は、12月に支給する期末手当の支給割合を100分の285から100分の300にするというものです。

議員の12月期末手当 改正前と改正後の比較

	(改正前)	(改正後)	(差額)
議長	689,700円	726,000円	36,300円
副議長	550,050円	579,000円	28,950円
委員長	493,050円	519,000円	25,950円
議員	433,200円	456,000円	22,800円

意見書

国に対して意見書を提出しました

◎国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

現在、国民健康保険税は高額で、加入者の生活を圧迫し国民健康保険税を納付することが困難な加入者もいる状況です。国民健康保険財政に占める国庫負担金の割合は、昭和58年に総医療費の45%から医療給付費の50%に変更されました。

平成25年度には、自治体国民健康保険財政への国庫負担は、20%台にまで引き下げられ、一層厳しい状況となっています。全国的に苦しい財政運営を余儀なくされている国民健康保険に対する国庫負担の増額を求めるものです。

(提出者) 高木修一 (賛成者) 赤津寛一郎

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

ウイルス性肝炎、特にB型肝炎及びC型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほどまん延しており、国の責めに帰すべき事由等によるものであるということは、肝炎対策基本法等において確認されているところであり、国の法的責任は明確になっています。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、対象から外れている患者が相当数に上り、高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来しています。国において、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成を含む生活支援を拡充するため、速やかに必要な措置を講ずることを求めるものです。

(提出者) 松橋昌和 (賛成者) 本多芳宏

◎必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が可決され、これまでにない負担と給付制限が加えられようとしています。介護を必要とする高齢者がこれまでどおり介護福祉士など専門性を持った職員によるサービスを継続して受けられるよう求めるとともに、誰もが必要な介護サービスを受けられるために、介護保険料の負担を軽減し、介護サービスの基盤整備が図られるよう自治体に必要な財源を援助することを求めるものです。

(提出者) 赤津寛一郎 (賛成者) 松橋昌和

◎所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書

事業主の所得から控除される自家労賃は、配偶者の場合で86万円、家族で50万円だけであり、このわずかな控除額が家族従業員の所得とみなされるため、子どもが結婚しても家や車のローンも事業主名でないと組めないなど、社会的にも経済的にもまったく自立できず、後継者育成にも大きな妨げとなっています。自家労賃が必要経費として認められるよう、時代に即した概念のもと、国における抜本的な税制改正の議論の中で見直しを図ることを求めるものです。

(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 高橋清美

◎介護・子どもに係る平成27年度予算の充実・強化を求める意見書

介護保険制度については、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介護と通所介護が、平成27年4月から3年間かけて市町村事業への移行が進められます。また、平成27年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、必要な予算が確保されていないことから、保育の質の改善策として実施が予定されている保育士の配置基準の見直しや処遇改善及び放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容となっています。介護保険制度については、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招くことなく、制度の充実をはかるとともに、子ども・子育て支援新制度については、保育の質を改善することを求めるものです。

(提出者) 高木修一 (賛成者) 赤津寛一郎

◎手話言語法制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語で、聴覚障がい者にとって、日常生活や社会生活を営む上で、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段となっています。国連総会において採択された障害者権利条約で言語に関連して置かれている様々な規定に対応し、手話を獲得する、手話で学ぶなどの権利を保障するために、国及び政府において、手話言語法を制定するよう強く求めるものです。

(提出者) 高橋清美 (賛成者) 本多芳宏

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

・農村公園再整備の進捗状況について

・開発跡地の現状と活用の方向性について

▼調査期日

10月10日、12月2日

▼調査結果

(1)農村公園再整備の進捗状況について

農村公園の再整備は子どもに魅力的な大型遊具などを設置することにより、市街地の交流人口の増加と活性化をはかるものである。工事場所は、既存の農村公園敷地と旧更別幼稚園跡地で面積は9,770㎡である。工事内容は、大型遊具設置1基、健康遊具設置7基、遊歩道整備253.2m、駐車場整備1,856㎡、旧遊具補修、トイレ設置、その他施設（八角シエルト、水のみ場、ベンチ、LED街灯等）設置となっている。工期は平成26年10月30日までで、10月1日現在の進捗率は95%である。

供用開始は10月26日を予定している。安全対策として

大型遊具利用に関する注意喚起看板の設置、日本公園

施設業協会の遊具の安全に関する基準に準拠した対象

年齢ステッカー、個別注意シールが貼付されている。

なお、現地調査により工事の内容、安全対策について確認した。また、委員より

意見として次の発言があった。

①安全性が最も懸念されるので、あらゆることを想定し安全対策を施すべきである。

②委託業者が行なう定期点検、ただけではなく、月に1

回程度は職員による日常点検を行なうべきである。

(2)開発跡地の現状と活用の方向性について

村では、民間における特産品開発の取組みに対し支援する「特産品開発チャレンジ事業」を創設し、旧開発庁舎での事業展開に繋げていくこととしている。ま

た、特産品の加工・販売施設を整備し、特産品販売を通じた経済効果、雇用の場の創出による人口流入、集客事業による交流人口の増加を目指した施設の整備が検討されている。さらに、

本年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立したことに伴い設置された「更別村まち・ひと・しごと創

生本部」とも連携し施設整備を検討することとしている。

再整備された農村公園を多くの方が利用しているの

で、これらの利用者が立ち寄れるような施設の整備が望まれる。また、旧開発庁

舎を視察し、痛み具合等を確認したところ、活用が可能な状況と認められるので、

旧開発庁舎を活用するのであれば、早期に検討を進めるべきである。

産業文教常任委員会

▼調査事項

・農作物の収穫状況について

・農村環境改善センター改修の状況及び図書室における書架増設の状況について

▼調査期日

12月1日

▼調査結果

(1)農作物の収穫状況について

農産物の状況は、小麦が

冬の少雪や春の干ばつの影響を受けたが、その他の農作物は順調に生育した。甜

菜も植え付け時期の霜で心配されたが、数量、糖分とも昨年を上回る見込みである。生産数量においては、

小麦を除き前年度対比5〜20%増となった。野菜類では、アスパラガス、キャベツの作付が減少、玉葱の作付が増加している。小麦で



農村公園再整備の進捗状況を確認しました

は、きたほなみの品種に変わ
り、計画数量を超えたの
は一度だけと生産が伸び悩
んでいる。品種変更には数
年を要するため、対策に苦慮
している。販売金額におい
ては、金時の一等の割合が
42.1%を占め、生産増
も含め昨年を大きく上回る
見込みである。更なる販売
数量の拡大においては、6
次化による商品化が必要と
なる。畜産物においては、
販売数量は昨年並みではあ
るが、生乳量は減少、肉牛
についても減少している。

乳価の上昇等が反映されて
いる。経営状況は、物価高
騰、飼料・光熱費の値上
がりで厳しい状況が続いて
いる。生産、販売の実績だ
けでは把握できない部分も
多く、今後は経営全般にわ
たる調査が必要である。現
場における作況調査につい
ては、生育時に年1度の調
査と災害被害時には行なう
ことを確認し調査とする。

(2)農村環境改善センター改
修の状況及び図書室におけ
る書架増設の状況について
施設改修は、暖房対策、

外壁塗装、ロビー改修、事
務所改修、LED化等で利
用者の利便性の向上を図る
ことを目的に行なわれた。

暖房対策においては、従来
のボイラーによるもの他、
補助熱源として温風暖房機
を各部屋に設置、内窓を新
設し保温も行った。利用
施設個別に対応でき効率性
が上がった。ロビー、図書
室を増設し利便性が向上し
た。今後は、改修後の施設
のPRを積極的に行い、利
用促進に向けて取り組みを
進める必要がある。図書
室においては、書架増
設により4万冊を所有し様々
なジャンルに対応している。
書架を低くすることにより
安全性、明るさが増し利用
しやすくなった。電算化に
よる書籍管理も整備され、
検索等利用者にも利便性が
増した。管理ソフトには教
育用の低価格のものを使用
し、小規模な図書室に必要
なものだけを取り入れている。
業務的には大変な部分
もあるが、更別らしい特色
のあるものを目指し利用促
進につなげていきたい。

施設改修は、暖房対策、

友好姉妹都市
東松島市
を訪問しました

11月25日〜26日の日程で
友好姉妹都市の宮城県東松
島市を表敬訪問いたしました。
東日本大震災の発生以
来、訪問を控えていました
が、平成25年7月、東松島
市議会の滝議長と木村議員
が来村され、「ぜひ、東松
島市に来てください。」と
のことでしたので、議会の
事業としては5年ぶりに東
松島市を訪問してまいりま



野蒜地区における高台移転地造成工事を視察

した。25日には、阿部市長
はじめ特別職の皆さん、市
議会議員の皆さんを表敬し、
復興にむけた様々な取組み
についてお話しを聴くこと
ができました。26日には、
市内の滝山公園に建立され
た慰霊碑に献花し、黙とう
を捧げました。また、復興
まちづくり計画に基づき、
東矢本駅北地区に整備され
たあおい地区災害公営住宅、
日本初となるデータ投影型
科学地球儀「サイエンス・
オン・ア・スフィア」が展
示されているディスプレイバ
ーセンター、野蒜地区にお
ける被災者の高台移転地で
ある野蒜北部丘陵団地の造
成工事の状況を視察いたし
ました。

北竜町議会
先進地調査
を実施しました

11月27日、空知振興局管
内の北竜町議会を訪れ、議
会活性化の取組みなどを調
査いたしました。北竜町は、
人口2,193人（H22国
調）、道内でも有数の高収量・

高品質の稲作地帯で、ひま
わりの里としても知られて
います。北竜町議会では、
平成23年に議会基本条例を
制定するなど、議会活性化
に積極的に取り組んでいます。
議会活性化の内容や経緯、
ご苦労されたことなど、佐々
木議長から多くの貴重なお
話しを聴くことができました。
調査の結果は、今後の
議会活性化に活かしてまい
ります。



2期目の村政執行の総括と今後の村政運営について

村長―新たなリーダーに託すべきと決断



本多議員

価をしていると思います。村政執行にあたり、公約の進捗状況を含めた総括的な評価をお伺いいたします。また、来年は改選の年ですが、再度村政を担う考えがあるかお伺いたします。

村長 更別村は、「日本

一美しく豊かな村」になれる可能性を秘めており、「いつまでも住み続けたいまち 豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地」の実現のため、各種の

施策を進めてまいりました。2期目の公約として、84の細目について、村民の皆様にお約束をいたしました。村民皆様の評価も様々と思っており、ご批判や疑問など承知をするところであり、更に、村民の信頼を失う失態もございました。しかし、更別農業高校の校舎大規模改造や、十勝スピードウェイへのメガソーラー誘致など、関係者のご努力をいただき前進を見たところであり、非常に甘い判断と言わ

れると思いますが、合格点はいただけるものと自己評価させていただくものです。私の政治信条として、強い理念に基づき、村民にお約束したことを、任期ごとに区切りをもつて、しっかりと果たし、務めてまいりました。2期目の任期中は、農業基盤の整備、国営かんがい排水事業、商工会でご努力中の交流拠点づくり、新たな酪農・畜産の振興方針づくり、上更別幼稚園の整備と運営の方向付けなど、一定の目途を付けることができたと思っております。今後の課題は、更別村の新たな創生事業にあり、新しい発想による計画の策定が重要で、この

創生計画と連動する形で、平成28年度からは、第6期更別村総合計画の策定作業が本格化します。時代潮流の速い中、マンネリズムが一番恐ろしいことであり、特別の危機感をもって挑戦し続けることが重要です。新たな計画の効果を上げるには、5年、10年単位の年数とエネルギーが必要で、一区切りついたらこの機に、新たなリーダーに託すべきと決断し、次期村長選には出馬しないことといたしました。身に余るご質問をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、残された任期、全力を傾注し全うしてまいります。



そこが聞きたい

いっっぱい質問

第4回定例会は3人の議員が3項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

若者定住化を目指しての酪農、畜産の振興策の充実を

長——関係機関と連携し必要な対策を



松橋議員

松橋議員 少子高齢化は、将来の村の自立に大きく影響します。一方、酪農、畜産では規模拡大している多くの経営

者にとって人手不足が切実な問題となっています。早急に外部からの若者参入を図るための施策として、①働きやすい労働環境、支援体制の確立、②外部化と省力化、③新規就農者受入特別措置条例の見直し、以上3点についてどのようにお考えかご見解をお伺いいたします。

村長 働きやすい労働環境、支援体制の確立につきましては、更別村農業経営・生産対策推進会議において決定した更別村酪農振興対策の推進方針及びさらべつ和牛振興対策の推進方針に基づき、新年度より、取り組める対策から実施を図るとともに、関係機関・団体とも協議しながら、住環境の整備を検討いたしま

す。外部化と省力化については、更別村酪農振興対策の推進方針及びさらべつ和牛振興対策の推進方針に、施設整備に対する支援、規模拡大や新規就農・酪農業雇用拡大等のための法人化の推進などを盛り込んでおり、農業者の要望を把握し、関係機関と協議の上、必要な対策を行うこととされています。新規就農者特別措置条例の見直しですが、酪農経営においては、施設、乳牛飼育頭数及び農用地の保有面積が本村の平均規模以上を確保できる者、畑作経営にお

いては、施設及び農用地の保有面積が本村の平均規模以上を確保できる者などと規定されています。現在約50ha以上といわれる本村の平均経営面積以上を確保しようとした場合、施設の取得に多額な資金を必要とし、困難な現状であると思っています。平成26年度に青年就農給付金制度が改正されましたので、この制度との整合などを含め、各種要件について、農業委員会、JAなどの関係機関・団体と協議を進め、見直しを行なう考えています。

AEDの整備状況と今後の整備について

長——可能な限り整備に向け検討



高橋議員

高橋議員 万が一、心筋梗塞等で倒れた場合、一命を取り留めることができる装置の一

つとして、AED（自動体外式除細動器）があります。AEDの設置により、住民に広く安心感を与え、安全・安心の村づくりにつながると思います。村の施設におけるAEDの設置状況、AED使用のための講習会の開催状況、AED設置のための助成制度の創設について村長のお考えを

お伺いいたします。

村長 AEDは、心臓が

けいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。操作方法を音声でガイドしてくれるため、一般の方も簡単に使用す

ることができます。本村では、平成19年度に、役場庁舎、ふるさと館、老人保健福祉センター、農村環境改善センター、診療所にリース契約により設置しました。その後、各学校、各幼稚園、道の駅に設置しています。ここ3年間でAED使用のための講習会は開催しておりませんが、平成18年度から平成20年度にかけて講習会を開催し、述べ106名の職員が受講しています。その後、時間も経過し、講習を受けていない職員も増えていま

すので、その必要性を感じているところです。現在、憩の家、どんぐり公園プラムカントリー、カントリーパークなどが未設置の状況にあり、AEDの設置により尊い命が救われる可能性が高まることと、使用者が少ない施設だから必要ない、あるいは、めったに使わないから費用対効果がないことを、天秤にかけるのは難しい事案でありますことから、可能な限り整備に向け検討してまいりたいと考えています。

